

学校保健・特別支援教育理学療法部門のトピックス

2020年8月25日

代表運営幹事 眞鍋克博

【若手理学療法士への期待】

皆さんが高校まで過ごしてきた学校生活を振り返ってみてください。保健・体育や体育系部活動はもちろん、身体の発達、さまざまな巧緻動作スキルの獲得、健康増進など、教育的リハビリテーションの一環として理学療法士が活躍できる場面は多々あります。学校というフィールドで理学療法士の専門性を発揮してみませんか！

【関連する他領域との共通点と差異】

当部門では学校教育分野への理学療法士による支援体制の構築および拡大を目指しています。学校においては、従来から理学療法士が行っている医学モデルを礎に、さらに教育モデルが必要となります。教育的ニーズ、謂わば教育的理学療法ニーズに対応した、幼児児童生徒・教員に対する支援を考究していきます。

【近年のトピックス】

平成28年度から学校保健安全法の一部改正により、運動器の検診がクローズアップされることとなりました。学校医による運動器障害の早期発見は、医療機関受診へとつながり、惹いては子どもの健康増進・傷害予防を図ることとなります。

発達障害のある子どもが教育上の課題として顕在化する中において、特別支援教育をはじめ学校教育においては、内外専門家の活用が進展しており、理学療法士の活躍と職域の拡大発展が期待されています。

【今後充実を図りたいこと】

理学療法士が学校分野においてその専門性を活かし働くための大きな障壁は、何らかの教員免許を所有し教員という身分でなければ遂行可能な業務に制限が生じることです。理学療法士を志す人が養成校在学中あるいは卒業後において、教員免許を取得できるような教育制度の創設および改革を進めていきたいと考えています。